



2019年5月9日

各 位

会社名 オルガノ株式会社
代表者名 代表取締役社長
鯉江 泰行
(コード番号 6368 東証第一部)
問合せ先 経営統括本部 経営企画部長
須田 信良
(TEL. 03-5635-5111)

指名・報酬委員会の設置に関するお知らせ

当社は、2019年5月9日開催の取締役会において、取締役会の任意の諮問機関として、指名・報酬委員会を設置することを決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 指名・報酬委員会設置の目的

当社は、現在取締役及び執行役員の報酬等に関する事項の取締役会の任意の諮問機関として報酬委員会を設置しておりますが、今般、取締役及び執行役員の選任及び解任等の役員指名に関する機能を付加し、新たに指名・報酬委員会として改編することといたしました。この改編は、取締役等の指名及び報酬等の決定に係るプロセスの客観性及び透明性を向上させ、コーポレートガバナンス体制をより一層充実させることを目的としております。

2. 指名・報酬委員会の役割

指名・報酬委員会は、以下の事項について検討し、取締役会に意見を報告します。

- (1) 当社の取締役の選任及び解任（株主総会決議事項）に関する事項
- (2) 当社の代表取締役及び役付取締役の選定及び解職に関する事項
- (3) 当社の執行役員及び役付執行役員の選任及び解任に関する事項
- (4) 当社の取締役及び執行役員の選任及び解任等に係る方針、規程等に関する事項
- (5) 当社の取締役及び執行役員が受ける報酬等に係る方針、規程等に関する事項
- (6) 当社の取締役及び執行役員が受ける報酬等に関する事項
- (7) 前各号に関連する必要事項

3. 指名・報酬委員会の構成

取締役会の決議によって取締役から選定された3名以上の委員で構成され、そのうち2名以上は独立社外取締役とします。なお、2019年6月27日付で選定される委員は、社内取締役2名及び独立社外取締役3名の予定であり、同日開催される当社第74回定時株主総会後の取締役会により決定する予定です。

4. 設置日（予定）

2019年6月27日

以 上